



(3) “それぞれの結婚・出産・ 子育ての希望”がかなう 千葉づくり

数値目標

子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合

現状値 76% (25年度)



80%以上(31年度)

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

①

若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

重要業績評価指標(KPI)

ジョブカフェちばを通じた就職決定者数

現状値 4,771人(26年度)



増加を目指す(31年度)

若い世代の結婚し子どもを生み育てるという希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が必要であることから、就職に結びつく職業訓練や相談から就職までの一貫した支援、企業に対する要請・啓発などにより、正規雇用としての就労・定着を促進する。

また、予定子ども数が理想子ども数を下回る大きな要因として考えられる、子育てや教育に要する経済的負担の軽減を図るための支援を行う。

ア 若者の正規雇用の促進

「ジョブカフェちば」における個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、経済団体が実施する合同就職説明会等への協力等により、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図る。

また、若い世代の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように県立高等技術専門学校において、各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施する。

- 正規雇用での就労を希望する若者に対する支援
- 職場への定着に向けた若者と企業への支援
- 就職に結びつく職業訓練の実施
- 在職者への能力開発支援(若手技術者のスキルアップ) 等

イ 子育てに要する経済的負担の軽減

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を進める。

また、家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、修学のために必要な経費を支援し、児童生徒に係る教育費負担の軽減を図るとともに、私立学校に在籍する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校への助成を継続して実施する。

- 子ども医療費の助成
- 子どもの修学への支援 等

②

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

重要業績評価指標(KPI)

新生児死亡率・小児死亡率(人口10万人当たり)

現状値 1.0・0.23人(25年度)



減少を目指す(31年度)

保育所等待機児童※数

現状値 1,646人(H27.4.1)



解消を目指す(H31.4.1)

若い世代が妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要である。

そのため、妊娠・出産に関する医学的知識の普及や妊婦や乳幼児等の健康を守る取組など安心して子どもを産むことができる充実した支援体制を整備する。

また、「子育てサポート日本一」を目指し、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、企業・地域による支援体制の構築など、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進するとともに、家庭においても、安心して子育てができるよう、親の学びの機会や子育てに関する情報提供などの支援を行う。

ア 結婚から子育てまでの間の一貫した支援

結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行うため、ICT(スマートフォン用アプリ)を活用し、市町村等のイベントや健康・育児に関する施策の情報提供、相談受付を行う。

- ICT(スマートフォン用アプリ)を活用した情報提供や相談受付

イ 自らが望むライフデザイン設計の意識醸成

男女の多くが結婚の意思を持ち、子どもの希望数が2人以上である一方、晩婚化は進展し、夫婦の子ども数が減少している状況にある。

このため、若い世代が結婚、出産を含めたライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、人口減少が社会や自らに及ぼす影響や、妊娠・出産に係る医学的な知識を男女が共に学ぶセミナーの開催など、市町村や大学などと連携した取組を進める。

- 人口減少・少子化に関するセミナーの実施
- 若い世代への妊娠・出産に関する医学的知識の普及 等

ウ 妊娠に関する支援

妊娠に伴う心身の変化等に不安や悩み等を抱える者に対して、正しい知識の情報提供をするとともに、不安や悩みの解消に向けた相談事業について県民がより活用できるよう、取組を進める。

また、不妊に悩む方への支援のため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費への助成を行うとともに、不妊に関する相談の充実により、支援体制の強化を図る。

- 妊娠に関する相談窓口の活用促進
- 不妊治療の助成

エ 地域医療体制の整備

地域において安心して子どもを産み育てることができるようにするため、周産期母子医療センター^{*}等への支援や医師等の医療従事者の確保など、妊産婦や新生児のための周産期医療^{*}体制や、小児救急医療拠点病院^{*}への支援などの子どもの急な病気やけがに対応する小児救急医療体制の整備・充実を図る。

- 周産期医療体制の整備
- 小児救急医療体制の整備

オ 保育等の子育て支援体制の整備

待機児童の解消に向け、民間保育所の整備の促進や、認定こども園^{*}、小規模保育事業^{*}などの地域型保育事業の活用などにより、多様な待機児童対策を推進するとともに、事業所内保育^{*}を促進する。

また、子育て家庭を地域全体で支えるため、病児保育^{*}や一時預かり^{*}などの多様な子育て支援サービスを展開するとともに、放課後児童クラブ^{*}の拡充を図る。

さらに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者等に対する支援として、幼稚園が正規の教育時間の前後や休業日などに実施する「預かり保育^{*}」を推進する。

障害のある子どもについては、乳幼児期から学校卒業後までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、医療・福祉・教育等関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築を図る。

- 待機児童解消に向けた保育所整備等の促進
- 多様な子育て支援サービスの充実
- 学校法人立の幼稚園が実施する預かり保育への支援
- ライフサポートファイル^{*}の活用促進 等

カ 保育人材等の確保と資質の向上

待機児童解消に向けた保育人材の確保や、産休・育児休業等の代替保育士の確保のため、民間保育所等における職員の処遇改善や、学生や資格を持ちながら保育所などに勤務していない潜在保育士などに対する保育士への就業促進を図る。

また、保育の質の向上のため、保育士や潜在保育士に対する研修等を実施する。

さらに、幼稚園・小学校の教員、保育士等が合同で行う研究協議における取組等を通じて、幼児教育に関わる職員の資質向上を図るとともに、保育士資格を持つ者の幼稚園教諭免許の取得促進を図る。

- ちば保育士・保育所支援センター*の活用
- 学生等に対する保育士への就業促進
- 民間保育所等における職員の処遇改善 等

キ 子どもの保健対策に関する支援

妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくりとして、研修会等を実施し、市町村母子保健従事者等の専門的知識や資質の向上を図る。

また、子どもの健やかな成長につながるよう、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を進める。

- 妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり
- 子ども医療費の助成【再掲】

ク 企業・地域による支援体制の構築

県内や周辺エリアに所在する企業や商店等が、地域における子育て支援の担い手として参加する「子育て応援！チーパス事業*」など企業参画型子育て支援事業の推進を図る。

また、地域において、妊娠・出産・子育て世代への支援者の養成や、子育て家庭の親と子が身近な場所で交流し、育児相談ができる地域子育て支援拠点施設*等への助成を行う。

あわせて、地域全体で子どもたちを育む体制を構築するため、地域の参画を得て放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点をつくる「放課後子供教室*」や、住民の協力による学校支援等の取組を推進する。

さらに、幼稚園が実施する地域の人々に対する教育相談や、情報提供・助言、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちに対する遊びの場や機会の提供などの地域の子育て支援に資する事業を推進する。

- 子育て応援！チーパス事業の推進
- 地域子育て支援拠点施設等への助成
- 地域における子育て支援体制の整備
- 地域未来塾* 等

ケ 家庭教育への支援

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、子育てに役立つ情報提供の充実を図る。また、「親の学びプログラム^{*}」を活用して実施する子育てや家庭教育支援に関する講座など、親の学習機会の充実を図る。

- ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用
- 親の学びプログラムの活用

コ 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

いじめ・不登校などの「未然防止・早期発見・早期対応」に向けて、専門的な知識や豊富な経験を持ったスクールカウンセラーや、関係機関と連携して問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。

また、各学校や子どもと親のサポートセンター等で行う児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の一層の充実を図る。

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実
- 児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の充実

③

働きながら生み育てやすい環境づくり

重要業績評価指標(KPI)

社員いきいき！元気な会社宣言企業※登録数

現状値 570社(26年度)



800社(31年度)

職場において育児休業がとりやすいと感じる人の割合

現状値 男性18.8% 女性45.5%(26年度)



増加を目指す(31年度)

男女がともに意欲と能力を生かして働きながらも、安心して生み育てやすい社会の構築のため、企業や働く人々の意識改革や、育児休暇の取得促進など仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりの促進を図るとともに、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組む。

ア ワーク・ライフ・バランスの推進

本県の女性有業率は、結婚・子育て期の30歳～39歳で低くなっていることから、働きながら安心して子どもを生み育てられる環境の整備を推進するため、企業や働く人の意識改革を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。

- セミナー等の開催による企業内意識改革の促進
- 両立支援アドバイザー等の企業への派遣
- 仕事と家庭の両立を支援する会社への応援 等

イ 事業所内保育の促進

企業における雇用の安定化や多様な人材の確保・定着を促進するため、子育てしながらでも安心して働き続けられるよう事業所内保育の促進を図る。

また、地域の子どもを受け入れる事業所内保育事業への支援制度の活用を図る。

- 事業所内保育の促進

ウ 男女が協力して子育てできる環境づくり

仕事と子育ての両立を実現するため、育児休暇・休業や短時間勤務などの両立支援制度を男女ともに利用しやすい職場環境の整備に向けた普及啓発等を図る。

- セミナーの開催等による育児休暇や育児休業等を取得しやすい職場づくりの促進
- 女性の仕事と家庭の両立に取り組む企業の表彰 等

エ 女性が活躍しやすい環境づくり

女性の活躍推進は、地域内の多様な人材の確保につながり、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらすことから、企業経営者等に向けたセミナーの開催により企業における女性の管理職等への登用促進のための普及啓発を行うとともに、女性の登用や職域拡大に積極的に取り組んでいる県内の企業を表彰する。

- セミナーの開催等による企業における女性の活躍促進
- 女性の活躍に取り組む企業の表彰 等

④

千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

重要業績評価指標(KPI)

学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合

現状値 80.6% (26年度)



増加を目指す(31年度)

学校、家庭、住民、企業・団体などと連携、協働し、質の高い、安全・安心な教育環境づくりを進めることにより、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神にあふれ、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉県の未来を担う子どもを県内各地域で育成する。

ア 地域を愛し地域を支える人材の育成

未来を担う子どもたちが地域にとどまり、地域を支えていくためには、子どもたちが社会の一員として地域への愛着を育むことが重要であることから、地域の企業をはじめ、研究機関や大学等と連携した「夢チャレンジ体験スクール」などの体験活動や社会人講師の採用を推進するとともに、自主的・自発的な地域活動を表彰することにより社会参加を促進する。

また、子どもの発達段階に応じた道徳教育を推進するとともに、郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育活動の充実により、地域を愛する人材を育成する。

- 地域企業等との連携による教育の充実
- 子どもや若者の社会参加の促進
- 千葉ならではの道徳教育の推進 等

イ すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり

県内において、すべての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」に基づき、読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上、子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実、ICT活用等による授業力の向上などを推進するとともに、私立学校が実施する特色のある教育に対して支援を行う。

また、子どもたちの発達の段階に応じた体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育、学習支援や学び直しの機会の提供などを推進するとともに、信頼される質の高い教員の育成や優れた資質を有する教員の採用、特別支援教育に関する研修の充実などを図る。

さらに、障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を身につけることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期から学校卒業までのライフステー

ジに沿って、適切な指導及び必要な支援を行う。

- ちばっ子「学力向上」総合プラン
- 読書活動や体験活動、ICT活用等の推進
- キャリア教育の充実
- 学習支援や学び直しの機会の提供 等

ウ 学校の魅力の向上と改革の更なる推進

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域の意見を踏まえながら、学科・コースの設置や大学・企業等と連携したカリキュラムの開発などにより、「魅力ある学校づくり」を着実に推進するとともに、私立学校については、独自の建学の精神に基づいた特色ある教育に係る取組に支援を行う。

また、大学・研究機関・企業との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

- 県立学校改革推進プランに基づく学科・コースの設置
- 大学・研究機関・企業との連携による職業教育の充実 等

エ 学校における多様な教育活動を支援する体制づくり

学校において多様な教育活動ができるよう、地域全体で学校を支援する体制を構築するため、学校と家庭や地域が連携して学校を支援する「学校支援地域本部^{*}」や「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)^{*}」の推進を図るとともに、大学・企業等による出張講義・出前講座などを通じて、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進する。

- 学校支援地域本部の推進
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進
- 大学・企業等による出張講義・出前講座の推進 等

オ グローバル人材の育成

子どもたちが国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、高校生等の海外留学の促進や、留学生交流など国際交流の環境を構築する。

また、学校においては、外国語の授業を担当する教員に対する研修や、外国語の授業をサポートする人材の配置を図るとともに、私立学校が行う外国人教員の採用等における支援を行う。

- 海外留学助成や英語教育の充実等による国際理解教育の推進
- 授業をサポートする人材の配置による外国語教育の充実